

令和5年度第3回中野市保育所等運営審議会 会議録	
日時	令和5年9月20日(水) 午後6時00分～午後7時09分
会場	中野市役所2階 会議室21
出席者	<p><b>【委員】</b>            中村幹夫委員(会長)、若林幸裕委員(副会長)、西原芳子委員、            小林啓治委員、小林将徳委員、涌田晴央委員(6名)            (岸田麻美委員、酒井沙也架委員 2名欠席)</p> <p><b>【事務局】</b>            子ども部長 小林由美、保育課長 鈴木克彦、            課長補佐兼施設係長 江本一視、保育係長 山田真一、            施設係 主任主事 金井友也(5名)</p>

**【会議内容】**

1 開会 子ども部長	(略)
2 あいさつ 会長	<p>皆様、こんばんは。</p> <p>久しぶりに雨が降りまして涼しくなりました。</p> <p>本来は1ヶ月前にこのような陽気になるのが例年でしたけれども、お盆から1ヶ月過ぎた後でようやく例年の涼しさになっております。</p> <p>さて、今日はお忙しい中、保育園の建て替え等についてのご審議をいただきますけれども、先日、私の方にも要望ということで今日の資料の最後の要望書ということで、私が原本をいただいていますけど、今回、非常に市民の方の関心があると思っております。ぜひ通り一遍の会議をやりましたではなくて、忌憚のないご意見をいただきながら、答申をまとめていきたいと思っています。ご審議の方よろしくお願ひします。簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。</p>
3 審議事項 会長	<p>・中野市保育所整備計画の一部改定に係る審議について</p> <p>先月開催の審議会において諮問があった、中野市保育所整備計画の一部改正について、審議会としての意見を決定したいと思っております。まず市民の方からご意見がいろいろ出ているそうですから、要点をぜひ事務局の方から説明をよろしくお願ひします。</p>
保育課長	よろしくお願ひします。

それでは資料1をご覧ください。

これは中野市保育所整備計画の一部改定をするにつきまして、令和5年8月8日から9月7日までの1ヶ月間、市民の皆様からパブリックコメントをいただく期間をとりまして、期間中に26名、うち1名は匿名でしたが、意見を提出いただきました。

意見の内容としますと件数的には22件となっております。

内容につきましては、民間企業が行うと営利が目的になってしまいます。ですとか、保育に関しては、やはり行政にやって欲しい。再度、市民説明会、保護者説明会を行って欲しいというようなご意見をいただきました。

概ね内容については民営については、結果的には反対ですというご意見が多数を占めています。

続きまして資料3をお願いします。

これは本審議会の委員からいただいた意見書でございます。

それと、次に資料4をお願いします。

冒頭、会長の挨拶にもございましたが、審議会の会長あてに要望書ということでいただいたものでございます。

資料につきまして、できれば5分ほどお時間をいただいて、皆さんに目を通していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

会長

では、5分程、目を通していただければと思います。よろしく申し上げます。

会長

それぞれお読みいただいた中で、ご審議をお願いしたいと思いますが、私の方からお聞きしたいのですが、議会でも市長答弁で民営化についてこういう方法でいきたいというお話をお聞きしました。

その中で議員の方からもご意見がいろいろ出ておりますけれども、一応、納得はしないけれども現状はこの方向でいくっていう概ねそのような話だと思っています。そういう中で、ここに十分な説明ということで何回も出ていますが、その中においての進捗的なものの説明会とか、地元、区の方とか、そういうのはお考えでしょうか。

保育課長

やはり動きがあった時、例えば業者が決まった時や、そういったポイントポイントでは、やはり情報提供や、皆さんに周知していきたいと考えています。

会長

ぜひ、お願いしたいと思います。

後手じゃなくて、確かに進捗状況だから、それに対して今後、もし負があるのであれば、それを改善するようなそういうことを逆に指導するような形で、ぜひ、高丘と平野の保護者大変関心持っていますので、説明の方もぜひやっていってください。

よろしくをお願いします。

委員 1

民営化されると利益優先というのが非常に心配されているのが多いのですが、そこら辺はそんなことはないよっていう、何か納得させるものが欲しいなというのと、学校給食を民営化するっていった時もすごく反対が多かったと思うのですが、民営化されていますが、やってみたらそんなにでもないよっていうか、心配したことじゃないぞっていうのがあるのか。何かこれだから民営化すると、ものすごく心配だっていう声がいろいろあるのでそれをそんなことないよっていえるものがないと駄目なのかな。

私も最初に、建て直すために民営化するっていうのは、それはおかしいっていうのは、ずっと思っていたのですが、でも民営化することによって、そうじゃなくていい点もあるっていうところをまだ皆さんよくこれを見るとわかっていない。やっぱりつぶれるのではないかとか。そこら辺の不安というのを取り除いてあげないといつまでたっても、こういう反対意見は出てくるのだろうと思う。はじまってしまえば、そんなこともないのかもしれませんが。

保育課長

確かに民営化でつぶれたらどうするのかとか、この辺どうになってしまうのかっていうところを、やはりどちらかという、保護者説明会の方はやはりそういうご意見っていうのが多かったかなというふうに思います。

今回、事業者を募集するにあたっては、その辺の初期の費用をなるべく抑えて、安定した運営ができるように、通常の国と市の補助以外に、市独自の補助っていうのも、今考えておまして、それを行うことによってその初期投資の方を抑えて、最初からなるべく安定する経営にしていきたいというように思っております。経営状態についても、手挙げをしていただいた事業所の方を選ぶにあたっては、専門の目を見ていただくということも考えております。あと、先ほどの保護者説明会の中でも、あまり民営化自体に反対っていうご意見は無く、民間になった場合、ここの部分でどうなるのですかなど、やっぱり自分たち

が実際そこを利用する立場っていうところが一番近い方々なので、その辺のところをすごく質問をいただいて、なるべく、そういった、今現在お持ちの不安の部分っていうのは、その段階でお話しできる範囲でご説明させていただいたと思っております。

委員 1

これを見る限りにおいては、やっぱり反対は当然あると思うのですが、やっぱり市がもう全部手放してしまうような意識が多いのですが、この資料2のところにもあるのですが、民間に保育を移譲したとしても、その責任は変わらず市にあることが確認できたためと最後にあるのですが、ここのところを出していかななくてはいけないし、全部丸投げしちゃうじゃなくて、市もちゃんと責任を持って見えていますからってところ言っただけであげないと何か民間っていうとその企業に持っていかれちゃうじゃないけど、市は知らんふりって、そんなことはないのですけど何かそこら辺が少し理解されてないかなと思います。さっき言った、その給食の民営化は、やるときは反対多かったのですが、だけど、今やっていますよね。それについては特には何か出ているとかっていうことはないのですよね。

保育課長補佐

給食の民営化とありましたが、調理部門のみの民間委託であります。

委員 1

この意見の中に書かれていますよね。給食も民間云々と。

子ども部長

民間委託ということですが、これは市の行政改革の方針として、アウトソーシングを進めるということがあります。子ども部だけではなく様々な部署で民間にお願いできるものはお願いしていこうという姿勢でやっています。現在、公務員の数が減っているということ、災害対応が増えていること、国からの財源が減るなど様々なことがあるのですが、限られた財源などの中で市民の皆様がどうしたらより良い生活が送れるのかということ子どもから高齢者まで全体を見ていかなければいけないということもあって、民間にお願いできるもの民間にお願いしていこうというのが前提としてあります。給食はどうなのかという話ではありますが、教育委員会の管轄ではありますが、うまくいっているかどうかというのは検証しているとは思いますが、私どもも民間に行ったからと言っても必ず検証もしますし、指導監査も行いますし、保育園は児童福祉施設でありますので、法律上、市が関与することになっていきますので、責任放棄は決してしません。今回、

民設民営方式で土地から建物まで事業者による整備ということになりますので、相当な費用を要しますので、懸念のあるような事業者は手を挙げてこないだろうというのも一つあります。

委員 1

お話聞いているとそうかとなるのですが、そういう説明がないから、保護者説明会とかやられているとは思いますが、それがやっぱり、何かの形で出して皆が見られるところでやった方がいいのかなと思います。

給食にこだわるのは、その時、民間委託であっても、すごく反対している人達もいたのです。だから、それと重なるのですよ。民営化とか、民間委託っていうと、どうしても利益優先の方にとりか、どうなってしまうのだろうという不安があるのですよ。

だけど、例えば給食もそうしたけど、うまくいっていますよとか、何か今までの具体例みたいのを出して説明してあげると、聞いている人もわかりやすいのではないかなという気がします。

委員 2

今、部長さんから、事業者さん相当の費用が掛かるのでそういった決意を持ってくるというような話をされましたが、ということは、もう業者さんというのはわかっているのですよね。多分。そうでないと、そういう話にはならないと思うのです。土地だとか建物はいったん置いて、この業者さんはこういう所でこういうことをやっていて、子どもたちのためにこれだけの実績がある企業でだから皆さん安心してくださって言った方がみんな納得しやすいのではないですか。多分そうは言っても、皆さんはもう業者さんって選定の中で、もうかなり進んでいるのではないですか。

子ども部長

議会の方でも決まっているのではないかっていう話もあるのですが、全く決まっていません。

例えばなんですけど、一つ保育園を建てるのも相当のお金がかかっています。公立で建てた場合、6億から7億というお金がかかっています。建設費に対して、国の補助がついたり市の補助がついたり、当然、事業者負担っていうのもありますので、補助金で全部出すわけではないので、その事業者負担分は必ずかかるってことを考えれば、相当のお金がかかるという意味であり、事業者が決まっているということではありません。

委員 2	<p>というのは先ほど、事業者の方はそういう決意をしているのだから、          うような話があったから。</p>
子ども部長	<p>それは期待ということです。</p>
委員 2	<p>もし決まってい、日本のあちこちで実績を挙げていて素晴らしいこ          とをやっている企業なのですよってということが言われれば逆によか          ったなと思うかもしれないですよ。</p> <p>もう一点、HUBLIC の件も意見の中にあつたのですが、来年、保育園を          やるという話も聞いているのですが、それは確実なのですか。全部英          語で生活していく外国の先生がついて、保育料は中野市からの補助が          あるのでそんなに高くはないのですよという話を聞いているのです          が。中野市の園児が何人行くかわかりませんが、この計画にも若干影          響が出てくると思うのですが、その辺りはどうなのでしょう。</p>
子ども部長	<p>HUBLIC のお話ですが、今、子育て支援拠点施設ということでやってい          ただいてまして、建物の半分は自主事業としてインターナショナル          スクール、プレスクールをやるという話を聞いています。その施設に          ついては、あくまでも認可外保育ということで、私たちが考えている          のは認可保育園になりますので、中野市全体の保育の量には関係ない          ものと考えています。例えば、授業料が少し高いのしょうけれども、          保育を必要とする保護者、働いていて保育園に出さなければいけない          方については、3 歳児以上は保育の無償化になりますので、国が言う          基準の無償化部分は、国と市と県から出る形になりますけれども、そ          こから差し引いた額は、そんなにないとおっしゃっているのかも知れ          ないのですが、今回の計画には反映していません。</p>
委員 3	<p>区としては意見書のとおりです。保護者とか色々話し合いの中でやっ          たと思うのですが、どんどん話が難しくなっていけば、もう非常にず          れて、あんまり反対の意見がでればもう業者の方も入らなくなるので          はないですかね。それが心配です。</p>
委員 4	<p>意見では肯定的な意見というのはあつたのですか。</p>
保育課長	<p>パブリックコメントは、賛成というご意見はいただいているはないので          すが、やはり保護者説明会の中でも、一刻も早く新しい施設にしてい</p>

	<p>ただきたいという意見を頂いています。</p> <p>高丘地区の区長会の勉強会にお呼びいただいて、その時はまだ高丘保育園ということは決まっていなかったのですが、一般的な民設民営というものについてお話しさせていただいた中でも、早く建て替えをお願いしたい旨の話がありました。</p>
委員 4	<p>でも、民営化は嫌だよってという話もたくさんありますよね。</p>
保育課長	<p>こういう話になりますと、全員が全員賛成ということはないと思いますが、対応できる部分については、考えながら進めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>前回の会議の中で、市の保育士等に説明しますという話があったと思いますが、その状況をお聞かせください。</p>
保育課長	<p>職員に対する説明会を8月28日、30日と2回行いまして、75%ほどの職員に参加いただきました。</p> <p>職員の不安な部分、わからない部分などの質問をいただきました。</p>
会長	<p>立場上、意見をストレートに伝えにくいということもあるかもしれませんが、これからも意見を聞いて対応していただければと思います。</p>
委員 5	<p>私たちは何回かこのお話を聞かせてもらう機会を設けていただいているので、全面的に賛成ですよということとは言えないのですが、建設については、みんな同じだと思います。何回か聞いていますので落ち着いて考えなければいけないという部分はあります。しかし、説明会に来られた方は、その1回で具体的な策を初めて聞いた形ですよ。私も最初聞いたときは何で建て替えと民営化が一緒になってしまうのだと頭の中に巡り巡っていますが、何回か説明を聞いていますと、そこで留まっていたはいけないと思っています。その中でどのような形が良いのか。市民の方の中には、不安に思っている方がいるということを知ったうえで進めていかなければいけないのではないかと思います。今後に向けてなんですけれど、10月に民間事業者の公募選定の予定ということになっていますが、募集要項など具体的なものはどうなのでしょうか。</p>

<p>子ども部長</p>	<p>募集要項の関係ですが、現在、検討中であり、応募条件やら参加資格など公表はしていません。これらの条件等は市民の皆様から選ばれた議会の皆様に説明するということがありますし、その辺も含めて内容等を今まさに検討している最中であります。</p> <p>あと、説明会で、皆さんの前では言いにくいということで、直接言ってくる保護者の方もいらっしゃるのですが、その中で、竹馬とか伝統的なものを継続してくれるのだろうかとか、公立保育士さんがとてもよくやってくれているのですが同じようにやってくれるのでしょうかなど、引き継ぎをしっかりとってほしいという意見が多いです。</p> <p>また、全国的にも民営化が進んでいるので、私もいくつかの民設民営のところに行ってお話を聞かせていただいたときに、まず地域の方、保護者の方へどのような説明をされてきたのですかということをお聞きしたら、やはりみんな大反対だったとおっしゃっていました。真っ向から民間反対。そこをどうやったらご納得いただけたのですかとお聞きしたら、業者が決まって、その業者が大丈夫なのだということをご納得いただいた。それには何回かの説明会を行政と業者が一緒に行ってきたと。今はすっかり民営化の方が良いと言われてしまっているというような話も聞いています。</p> <p>実態を踏まえ、何回か説明を行っていきたいと考えています。</p>
<p>委員 3</p>	<p>やはり業者と直接話をしないと。話を聞くのも大事だと思います。</p>
<p>保育課長</p>	<p>これまでの説明会で多々お話しさせていただいたのですが、やはり事業者が決まらないと、その部分は今、ご説明できない部分ですということで、決まったら協議していくというお答えをしまして、その部分では答えがその場で聞けないという歯がゆいところが多分にあったと思いますので、随時、決まったところは保護者なり関係者の方に説明をし、不安を取っていきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>ぜひお願いします。これだけの意見があるのは、それだけ関心があるということですので、ぜひよろしくお願いします。</p>
<p>委員 2</p>	<p>アウトソーシングするとなると受けてくれる業者さんがいる訳ですよ。例えば、工事なんかだと、入札価格を提示して、応札して、入札となると思うのですが、今回の場合、どういう決め方を考えている</p>



	<p>のですか。</p>
保育課長	<p>今の段階では、当然公募していませんので、手挙げをしてくれる業者がいるのか、いないのか、全くわからない状況であります。民設民営で、高丘、平野保育園を今後公募していきますというのは報道でも出ておりますので、電話等での問い合わせはあることはありますが、結果として、手を挙げてくれるかどうかはわかりません。もし、手挙げがなかったら募集の要項を見直しするなど再募集をする予定です。</p>
委員 2	<p>一般競争入札だと、例えば、応札者がいないとなれば入札額を少し上げれば応札する業者もいると思うのですが、この場合はそういうやり方ではないと思うのですが、誰がどのように決めていくのでしょうか。</p>
保育課長	<p>今回は、保育園そのものを運営してくれる事業者プラス建物を建ててくれる事業者ということでやりますので、審査基準というものがあります。それをどのようなメンバーでどのような審査を行っていくのかということを検討中であります。一般的な入札とは違います。</p>
会長	<p>・中野市保育所整備計画の一部改定に係る答申案について  審議については、これまでで、答申案について事務局から説明をお願いします。</p>
保育課長	<p>資料 2の方をご覧ください。  これはあくまで案、たたき台で、これを皆様方で議論していただき、最終的な形にしたいと思っています。  中野市保育所整備計画の一部改定について答申ということで、市では保育所の適正規模適正配置、合理的な保育サービスの提供や質の向上安全・安心な施設整備を実現するため、保育所整備計画を策定し、統廃合を進めてこられました。  今回、保育所整備計画において、保育所を新たに改築する場合は、施設の老朽化、児童数の推移、運営方法等を踏まえながら検討するとしていたことについて、新たな方針が示されたことから、中野市保育所等運営審議会において、民設民営方式による改築などのメリット・デメリットやパブリックコメントの市民意見などを確認し、議論を行いました。その結果、老朽化した施設の早期建て替え、市民の多様な保</p>

育ニーズに対応でき、市の財政負担が軽減できるなどメリットが多く、また、民間に保育を移譲したとしても、その責務は変わらず市にあることが確認できたため、中野市保育所整備計画一部改定素案について適当であると認めますということで、まずこれ素案ということで、ご検討いただきたいと思います。お願いします。

- 会長 はい。案として出ましたけど、ご意見いかがでしょうか。
- 委員 1 先ほども言いましたが、最終的にその責務は変わらず市にあるっていうところも大事かなと思います。一緒に考えているのですよということを出していただいでいくしかないのかなと思います。  
どうしても給食に引っかかってしまうのですが、民間委託した場合に、やっぱりそこはもう全然市は関わらなくなるのですか。
- 保育課長補佐 いえ、委託ですので、市がやる事業を委託しているっていうことになります。  
ただ今回は違うのです。民営化なので。ただ保育施設の場合は法律で、保育は行政が担うのが原則になりますので、その部分で、このような表現とさせていただいており、ここを強調するような答申案とさせていただいてあります。
- 委員 1 それがいいと思います。
- 委員 2 二つの施設の老朽化はもう現実にかけている話なのでそれに反対している訳ではない。  
それは当然改築なり新築していかないといろいろ未来を背負う子どもたちのためにならないと。一つだけ心配だったのは、事業者さんがどんな業者がくるのかと。本当に頼りになるのかっていうのがやっぱり一番の不安なのですよね。だから、そのところを、今さっきも言いましたけど、多分言いにくいのだらうと思いますが、今こんなすばらしい人が手を挙げているみたいなことがあれば、私も非常に安心なのですけれども。じゃないと、確かに、経費落ちるって言っていますけど前の話を聞いて資料を見ていると、アウトソーシングした方が、実際、お金はかかる。ただ市の負担が少ないと非常に矛盾している内容なもので、どういう仕組みでこうなって市の負担が少なくなってくるのかわかんないわけですよ。多分、他の皆さんも同じだと思うの

ですけども。

私はそういうところがきちっとしてれば、別にもう、我々の選挙で選ばれた議員さんもこういうこと絡んでやってらっしゃるということになれば、それはそれで私はいいいと思うのですよね。

ただ今言ったけど心配のないようにやって欲しいなということをお願いしているのです。

期間ありきで進めていくと、どうしてもそれに合わせると無理が出ちゃうので。少し遅れたっていいのではないですか。

絶対これ全部の方が賛成することなんか絶対できないと思います。

大方の人が、大丈夫だねというような方向に進んでいけば、私はいいいと思う。

私は基本的にはアウトソーシング、経費のところは大事なことだと思っています。

委員 5

今後、何年かけて、やっぱりよかったねと市民の方に言ってもらえるように。もう本当にわかっていないから、初めてのスタートなので、わかっていないからみんな不安に思うこと反対意見っていうのはもう当たり前に出ると思うのですが、私自身もそうでしたし。一番関わる保護者、その子供、そしてその職員っていうのは一番底辺なところで一番振り回される。それが民設であろうが、公設であろうが、新しくなった時の一番振り回される人であり、その人たちが今度これからの未来を背負っていく人を育てる、育てていくっていう長いスパンで考えるものが保育園だと思うので、そこを作ったから良しということではなく、そのところをやっぱり関わってやっているのだから、これからも示していただければ、市民も時間をかけながら、理解してくれるのではないかなと。私自身もそうですけど。

会長

案文についてはどうでしょうか。

案文のとおりということよろしいでしょうか。本審議会として、答申案のとおり答申することとに反対、保留される方いらっしゃいますか。

(なし)

賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

本答申案のとおり市長へ答申させていただきます。

会長 それでは、その他ということで事務局の方からお願いします。

保育係長 次第の方を確認いただきたいと思います。4番、その他(1)ということで今後の予定につきましてですが、市長への答申ということで、9月26日火曜日は午前11時から市長公室で行う予定になっていますが、会長から各委員さんへ、会長のみに対応で問題ないかお諮りをいただきたいと思います。

会長 私の方で答申について対応させていただきますがよろしいでしょうか。  
(全員賛成)  
では、よろしくお願いします。

保育係長 では、改めてではありますが、9月26日火曜日、午前11時から市長公室において、会長から市長へ答申させていただくようになりますのでよろしくお願いいたします。  
次回の審議会、第4回の審議会になるのですが、こちらについてはまだ日程は決まっていますが、年明け2月以降予定をさせていただきたいと思います。  
本案件の進捗状況のご報告とあわせて毎年行っております保育料の関係について、皆様にご審議をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。  
事務局の方からは以上になります。

会長 はい。今説明ありますけど、何かご質問等はありません。  
(なし)  
審議は別にして、全体を通して、委員の方がせっかく来ておりますけれども、何かこの際お聞きしたようなことがありましたらお願いします。  
(なし)  
以上をもちまして、本日の審議会は終了といたします。  
ありがとうございました。(終了 午後7:09)